

令和5年度第3回（3月）幸田町教育委員会臨時会 会議録

開会日時 令和6年3月21日（木） 午前 9時01分

閉会日時 令和6年3月21日（木） 午前 9時47分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 池田和博

委 員 伊藤秀雄

委 員 壁谷昭代

委 員 中西雅俊

委 員 亀吉沙織

説明のため出席した職員

教育部長 菅沼秀浩、次長兼文化スポーツ課長 夏目守雄、
学校教育課長 山崎二郎、学校教育課学校指導担当課長 小嶋智香、
学校教育課指導主事 近藤克幸、同 清水弘人、同 鈴木祥之

会議録作成職員

学校教育課主幹 近藤京子

議事事項

第25号 令和6年4月1日付け幸田町教育委員会事務局人事異動について

第26号 令和6年度学校教育展開の指針について

第27号 令和5年度文化スポーツ課事業実施計画について

第28号 幸田町社会教育指導員の任命について

第29号 幸田町スポーツ推進委員の委嘱について

（議事の要旨等）

教育長

議事に入る前に、第25号議案 令和6年4月1日付け幸田町教育委員会事務局人事異動については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、審議を非公開とすることを発議し、賛成委員の挙手を求める。

委 員

挙手（全員）

教育長

審議を非公開とすることを決定

■第25号議案

令和6年4月1日付け幸田町教育委員会事務局人事異動について（非公開）

■第26号議案

令和6年度学校教育展開の指針について

教育長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可
(質疑なし)

教育長 第26号議案「令和6年度学校教育展開の指針について」
の採決（挙手を求める。）

委 員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第27号議案

令和6年度文化スポーツ課事業実施計画について

次長兼文化スポーツ課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

中西委員 肖影堂の調査、東廟所の発掘調査について

次長兼文化スポーツ課長 肖影堂はそのまま保存しておくという判断。東廟所は、発
掘調査の予定はなく、水害から守っていくための溝をつくる。

中西委員 壁の補修は後になるのか。

教育長 10年単位の長いスパンでの整備になる。

中西委員 国の補助はあるのか。

次長兼文化スポーツ課長 国の指定文化財であるので、二分の一の補助が出る。

教育長 第27号議案「令和6年度文化スポーツ課事業実施計画に
ついて」の採決（挙手を求める）

委 員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第28号議案

幸田町社会教育指導員の任命について

次長兼文化スポーツ課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可
(質疑なし)

教育長 第28号議案「幸田町社会教育指導員の任命について」の
採決（挙手を求める）

委 員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第29号議案

幸田町スポーツ推進委員の委嘱について

次長兼文化スポーツ課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第29号議案「幸田町スポーツ推進委員の委嘱について」
の採決(挙手を求める)

委 員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年4月3日

教育長 池田 和博

委 員 壁谷 昭代

会議録作成職員

学校教育課主幹 近藤 京子